

2019年度

新宮・東牟婁手をつなぐ育成会

～第51回～
定期総会

日時：令和元年5月25日（土）

13:00～16:00

場所：佐野会館
(新宮市佐野)

総会次第

歌：「手をつなぐ母の歌」

1. 開 会
 2. 会長挨拶
 3. 祝辞・祝電・来賓紹介
 4. 議長選出
 5. 議案審議
 - ①2018年度 会務報告
 - ②2018年度 決算報告及び会計監査報告
 - ③2019年度 事業計画<案>
 - ④2019年度 予算<案>
 - ⑤役員改選
 6. 議長解任
 7. 懇親会
 8. 閉 会
-

手をつなぐ母の歌

作詞・作曲 久富吉晴

①

熱き希に生きる人

幾とせ重ねて今もなお

共に語らんまこともて

手と手をつなぐ母われら

②

深き希に生きる人

行く手を望みて僕せを

共に拓かんまこともて

手と手をつなぐ母われら

③

同じ希に生きる人

光のさしそう母の座を

共に頒たんまこともて

手と手をつなぐ母われら

①2018 年度 会務報告

2018年4月1日～2019年3月31日

4月

日	行 事 名	会 場	内 容
15	みんなで話そう会	佐野会館	「みらいの会」総会 15名
20	新東総会	みくまの支援学校	博多、野沢参加
24	「まーぶる」	佐野会館	8名参加
25	事務局会議	育成会事務所	定期総会について他
30	えがお No.247 号発行		

5月

日	行 事 名	会 場	内 容
9	平成 29 年度第 3 回理事会	育成会事務所	10名
12	美熊野福祉会「ワークランドそら」開所式	ワークランドそら	博多出席
16	事務局会議	育成会事務所	定期総会について他
23	いなほ福祉会「通園保護者・学習会」	通園らっこ	野澤出席
26	第 50 回定期総会	佐野会館	25名参加
27	みんなで話そう会	佐野会館	何をしたいか話し合う 14名

6月

日	行 事 名	会 場	内 容
1	えがお No.248 号発行		
2	「串本まーぶる」	串本文化センター	11名

11	事務局会議	育成会事務所	会費発送他
24	みんなで話そう会	佐野会館	ボランティア活動について 14名
26	「まーぶる」	佐野会館	7名

7月

日	行 事 名	会 場	内 容
8	「みらいの会」清掃ボランティア	熊野川河川敷	雨天中止
9	「串本まーぶる」事業所見学	わかば園、そら	3名
11	「彩の会」事業所見学	わかば園	
21	「串本まーぶる」	串本文化センター	6名
22	みんなで話そう会	新宮市福祉センター	元気会について

8月

日	行 事 名	会 場	内 容
19	「串本まーぶる」	串本文化センター	6名
28	親の会「まーぶる」	佐野会館	7名

9月

日	行 事 名	会 場	内 容
1	「串本まーぶる」	串本文化センター	6名
2	元気会（バーベキューと温泉）	高田グリーンランド	37名
5	事務局会議	育成会事務所	理事会について他
15	「串本まーぶる」ボランティア体験	エコ工房	スポーツ大会ボランティア2名
17	「串本まーぶる」事業所見学	エコ工房	3名

20	「彩の会」事業所見学	ふわり	
----	------------	-----	--

10月

日	行 事 名	会 場	内 容
2	平成 30 年度第 1 回理事会	育成会事務所	10 名
10	えがお No.249 号発行		
14	みんなで話そう会	佐野会館	元気フェスタについて他 11 名
15	「彩の会」事業所見学	えん	
20	「串本まーぶる」	串本文化センター	6 名
21	第 44 回親子運動会	橋杭小学校	約 80 名
30	親の会「まーぶる」	佐野会館	10 名
31	発達障害連続講座①	育成会事務所	15 名

11月

日	行 事 名	会 場	内 容
11	みんなで話そう会	佐野会館	クリスマス会について 12 名
15	事務局会議	育成会事務所	ジョイントコンサート他
18	太地町防災福祉フェア	太地町福祉センター	「串本まーぶる」参加

12月

日	行 事 名	会 場	内 容

1	「串本まーぶる」	串本文化センター	7名
10	えがお No.250 号発行		
29	「みらいの会」クリスマス会	佐野会館	18名

1月

日	行 事 名	会 場	内 容
13	みんなで話そう会	新宮福祉センター	元気フェスタについて 12名
19	ジョイントコンサート	赤木公民館	70名
30	発達障害連続講座②	育成会事務所	15名

2月

日	行 事 名	会 場	内 容
11	新宮元気フェスタ	新宮福祉センター	「みらいの会」参加 10名
12	「まーぶる」	佐野会館	雪まつりについて 6名
17	南の国の雪まつり	那智勝浦町	「まーぶる」参加
20	平成 30 年度第 2 回理事会	佐野会館	10名
21	えがお No.251 号発行		
24	和歌山アールブリュット展・応援イベント	石垣記念館	
24	「みらいの会」カラオケ	カラオケ一丁目	19名
27	発達障害連続講座③	那智勝浦町福祉健康センター	15名

3月

日	行 事 名	会 場	内 容

9	「みらいの会」反省会	佐野会館	一年間の反省 11 名
---	------------	------	-------------

2018 年度 行事報告

◇ 第 43 回 親子運動会

日 時：平成 30 年 10 月 21 日日（日） 9:30~11:30
 場 所：橋杭小学校（体育館） 参加人数：約 80 名

たくさんのご家族に参加して頂き、子供達の歓声に包まれた楽しいひと時を過ごしました。「ミニトライアスロン」や「パン食い競争」など、大人も子供もみんなが笑顔になる運動会になりました。

◇ 新春コンサート

日 時：平成 31 年 1 月 20 日（土） 18:00~20:00
 場 所：赤木公民館 参加人数：約 70 名

前年度に引き続き、美熊野福祉会との共催で、歳末助け合い運動の助成金を頂いて行いました。「みぞやんず」「ハリケーン」など障害を持つ人本人が活動するバンドを中心に、福祉関係者の方々にも運営に参加していただきました。今回も大勢の人々に来ていただき、最後は全員参加の盆踊りで大いに盛り上りました。

◇ 発達障害連続講座

〈1回目〉 平成 30 年 10 月 31 日（水） 13:30~15:00
 育成会事務所

〈2回目〉 平成 31 年 1 月 30 日（水） 10:00~11:30
 育成会事務所

〈3回目〉 平成 31 年 2 月 27 日（水） 10:00~11:30
 那智勝浦町福祉健康センター
 参加人数：各 15 名

当地方の発達障害教育の第一人者でおられる河原京子さんによる発達障害の連続講座を 3 回に渡って開催しました。

2018年度 親の会 活動報告

□ 「まーぶる」

親の会「まーぶる」の活動も、7年目になりました。
社会人となった子供達ですが、遅れてやってきた思春期にいつまでも心配はつきません。大人として今後どう自立していくか、親自身のライフプランも含めて考えていかねばと思いますし、それを外に向けて発信もしていかねばと思います。

□ 「串本まーぶる」

毎月一回土曜日に懇談会をしています。
串本町の作業所の現状問題をメインに話し合っていますが、最近は美味しいランチを戴きながら、先輩ママさんの経験談を聞いて、我が子の不安や不満も解消しながらの楽しいおしゃべり会となっています。
今年度は太地町福祉まつりで「コロッケ売り」をしたり、アートブリュット和歌山展でフリーマーケットをしたりと活動範囲が広がりました。
今後も少しずつ「ママさん達がおしゃべり出来る場」を広げて行きたいです。

□ 「彩の会」

今年度は、施設見学を3ヶ所回ることが出来ました。
実際に見学することで中身が見えたことは勉強になったと思います。これからも見学は積極的に行きたいと思いました。いろいろな方にお話を聞いて子ども達の為にかえしていければいいなと思います。

2018年度 会報『えがお』 活動報告

今年度は隨時発行ということで5回発行しました。

2018年度 本人部会『みらいの会』 活動報告

日時	活動名	内容	場所	参加者
4月15日	みんなで話そう会	みらいの会総会	佐野会館	15
5月27日	みんなで話そう会	何をしたいのか 話し合う	佐野会館	14
6月24日	みんなで話そう会	ボランティア活動について	佐野会館	14
7月8日	清掃ボランティア		熊野川河川敷	雨天 中止
7月22日	みんなで話そう会	元気会について	福祉センター	
9月2日	元気会	バーベキューと 温泉	高田 グリーンランド	37
10月14日	みんなで話そう会	元気フェスタについてなど	佐野会館	11
11月11日	みんなで話そう会	クリスマス会について	佐野会館	12
12月29日	クリスマス会		佐野会館	18
1月137日	みんなで話そう会	元気フェスタについて	福祉センター	12
2月11日	元気フェスタ	バザー コーヒー等販売	福祉センター	10
2月24日	カラオケ		カラオケー丁目	19
3月9日	反省会	一年間の反省	佐野会館	11

今年度は、会長の松下怜史さん、副会長の松下佑太さん、書記の朝日健さんを中心
にいろんな取り組みをしました。朝の早いボランティア活動だったのですが、「朝
早くても大丈夫、やりたい。」とみなさんから声が上がり、張り切っていた熊野川

②2018年度 決算報告及び会計監査報告

収入の部

2018年4月1日～2019年3月31日

項目	予算額	決算額	摘要
会費	600,000	580,000	196名(内賛助会員13名)他
助成金	166,000	121,000	新宮70,000、串本11,000 太地20,000、古座川20,000
青年学級事業委託金	81,700	81,700	新宮市福祉事務所より
寄附金	20,000	105,000	白浜町手をつなぐ育成会100,000、 和田さん5,000
その他	－	74,814	利子14、歳末たすけあい50,000、事務所使用料 24,800
前期繰越金	274,477	274,477	
合計	1,142,177	1,236,991	

支出の部

2018年4月1日～2019年3月31日

項目	予算額	決算額	摘要
事業費	会報『えがお』	50,000	36,749 用紙、印刷代、送料など
	親子運動会	50,000	33,178 参加賞、パン代、保険料
	お祝いステージ	40,000	0
	新春コンサート	50,000	67,354 食材、調理器具、出演料、印刷代など
	みらいの会	111,700	111,700 活動経費(元気会、クリスマス会、カラオケ大会など)
	親の集まり	50,000	27,210 懇談会、雪まつり材料費など
	事務所費	400,000	337,170 事務所家賃、振込手数料、電気・水道代 (2・3月家賃返金)
小計	751,700	613,361	
運営経費	会議費	20,000	6,452 総会(用紙、印刷、お菓子代)
	研修費	100,000	0
	通信費	40,000	19,075 送料、切手代
	印刷費	10,000	4,455 会費袋、封筒、資料、チラシ印刷代
	資料費	30,000	0

分担金	33,000	33,000	県 25,000、新宮 8,000
事務局活動費	80,000	80,000	
慶弔費	20,000	27,483	お祝い 1 件、弔電 2 通、香典 2 件
雑費	30,000	23,047	インク、会費袋、用紙、封筒、広告代など
小 計	363,000	193,512	
予備費	27,477	0	
合 計	1,142,177	806,873	

収 入 額	—	支 出 額	=	次期繰越金
1,236,991		806,873		430,118

年 月 日

会 計 監 査 報 告 書

新宮・東牟婁手をつなぐ育成会

会長 博 多 保 子 殿

2018 年度 新宮・東牟婁手をつなぐ育成会会計歳入歳出決算
及びこれらの証書類について慎重に審査したところ、決算計数
は歳入歳出簿その他会計諸帳簿と符合し、この歳入歳出の計数
表示は正確であることを報告します。

新宮・東牟婁手をつなぐ育成会

会計監査

印

会計監査

印

会の目的

～障害児・者が地域で豊かに暮らすために～

- ①地域福祉権利擁護運動の促進
～生活支援・成年後見制度・公的介護高齢化対策・障害者就労などの充実も促進～
- ②本人活動を中心とする活動を支援する
- ③障害児教育の振興
- ④関係市町村『障害者プラン』の充実
- ⑤会員の親睦、研修及び地域への啓発活動の強化
- ⑥関係諸機関、団体との協力共同の強化
- ⑦会誌『手をつなぐ』の読者拡大

③2019年度 事業計画<案>

2019年度 行事<案>	
4月	
5月	理事会（平成30年度・第3回）、第51回定期総会（25日）
6月	発達についての連続講座（支援者対象）①
7月	発達についての連続講座（支援者対象）②
8月	

9月	理事会（第1回）、発達についての連続講座（支援者対象）③
10月	第6回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会（熊本） 発達についての連続講座（幼児親対象）①、施設見学会（26、27日）
11月	第58回近畿知的障害者福祉大会 発達についての連続講座（幼児親対象）②、第45回親子運動会
12月	
1月	ジョイントコンサート、発達についての連続講座（幼児親対象）③
2月	
3月	理事会（第2回）

※会報は隨時発行（年5回予定） ※理事会・親の懇談会・研修会は隨時開催

④2019年度 予算<案>

収入の部

2019年4月1日～2020年3月31日

項目	前年度決算額	予算額	摘要
会費	580,000	600,000	@3,000×200名
助成金	121,000	166,000	新宮 70,000、勝浦 45,000、串本 11,000 太地 20,000、古座川 20,000
青年学級事業委託金	81,700	81,700	新宮市福祉事務所より
寄附金	105,000	70,000	
その他	74,814	0	
繰越金	274,477	430,118	
合計	1,236,991	1,347,818	

支出の部

2019年4月1日～2020年3月31日

項目	前年度決算額	予算額	摘要
事業費	会報『えがお』	36,749	50,000 5回発行
	親子運動会	33,178	50,000
	ジョイントコンサート	67,354	70,000
	みらいの会	111,700	みらいの会 10,000、元気会 20,000 青年学級事業 81,700
	親の集まり	27,210	50,000
	事務所費	337,170	400,000
	ホームページ管理費	-	54,000
小計		613,361	785,700
経常費	会議費	6,452	20,000 総会含む
	研修・旅費	0	100,000 研修、講師お礼

通信費	19,075	40,000	切手、ハガキ、送料
印刷費	4,455	10,000	
資料費	0	30,000	会誌
分担金	33,000	33,000	県 25,000、新障 5,000、社協 3,000、
事務局活動費	80,000	80,000	
慶弔費	27,483	20,000	
雑費	23,047	30,000	
小計	193,512	363,000	
予備費	-	199,118	
次期繰越金	430,118		
合計	1,236,991	1,347,818	

新宮・東牟婁手をつなぐ育成会 会則

第1条（名称）

この会は、新宮・東牟婁手をつなぐ育成会と呼びます。

第2条（事務局）

この会の事務局は、和歌山県東牟婁郡那智勝浦町朝日2-6におきます。

第3条（目的）

この会は、知的障害（児）者をはじめとする多様な障害者が『地域であたりまえの生活が出来るよう』教育・地域資源・福祉サービスの充実・人権擁護を目指して、障害者と共に活動し、あわせて会員相互の研修と福祉を図ることを目的とします。

第4条（事業）

この会は、前条の目的を達成するために、次の事業をおこないます。

- ①教育と福祉に関する相談事業
- ②知的障害（児）者の諸施設設置ならびに社会復帰に関する諸施策についての協力
- ③会員相互の研修と社会の理解増進に関する事業
- ④知的障害（児）者に関する調査研究
- ⑤知的障害者の権利を擁護し、本人自らが積極的に参加する組織の結成、運営を支援する事業
- ⑥関係諸機関、諸団体との連絡提携
- ⑦その他必要な事業

第5条（会員）

この会は、本会の主旨に賛同する者をもって会員とします。

第6条（役員）

この会には、次の役員をおきます。

- ①会長 1名 ②副会長 2名 ③事務局長 1名 ④理事 若干名
- ⑤監査 2名 ⑥会計 1名 ⑦顧問 若干名

第7条（役員の任務）

会長は、この会を代表し会務を統轄します。

副会長は、会長を補佐し、会長支障ある時は、その職務を代行します。

理事は、この会の運営に参画し会務の執行をたすけます。

会計は、この会の会計事務を行い、監査は会計を監査します。

事務局長は、この会の諸種の事務を行います。

顧問は、必要に応じ会務全般にわたって助言します。

第8条（役員の選出）

会長、副会長、事務局長、理事若干名、会計、監査、顧問は総会において選出します。

第9条（役員の任期）

役員の任期は2年とします。ただし、再任は妨げません。

第10条（会議）

会議は会長が招集します。

（1）総会は毎年1回開き、次の事業を協議します。ただし、必要があれば臨時に開く事が出来ます。

- ①会務会計報告 ②事業計画及び予算審議
- ③会則の改正 ④役員の選出 ⑤その他必要な事項の審議

（2）理事会は必要に応じて開く事が出来ます。

（3）この会の議決は出席者の過半数の賛同を得て行うものとします。

第11条（経費）

この会の経費は、会費・寄附金・その他の収入をもって充てます。

第12条（会計）

この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終ります。

（附則）この会則は、1969年12月23日から実施します。

1981年5月 3日一部改正 1994年5月 3日一部改正

1996年5月12日一部改正 1997年5月18日一部改正

2005年6月 4日一部改正 2014年5月24日一部改正

新宮・東牟婁手をつなぐ育成会 内規

◇旅費規程

この会の、理事会・大会・視察(その他理事会が認めたもの)に参加したものに、次のように支給する。

- ① 交通費は実費を支給する
- ② 泊を伴う場合は、実費を支給する

◇慶弔規程

- ① 会員本人・配偶者・子の場合は、弔電並びに香典 5,000 円とする

- ② 会員の親の場合は、弔電のみとする

◇活動支援規程

会則第4条の②にもとづき、会員の福祉向上のための活動に対し助成を行う。

ただし、以下の助成のための条件とする。

- ① 会員の行う福祉向上のための活動であり、継続的に活動を行なっていること
- ② 活動の書面による報告を行うこと
- ③ 会員が行う活動であっても、営利目的・宗教目的・政治目的の活動には助成しない
- ④ 予算の都合上助成できないこともある
- ⑤ 経営が安定したと思われる活動に対しては、助成を取りやめる

(附則) 2014 年 5 月 24 日一部改正

メモ